

## 3-3 所得種類別課税状況

## (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	障 害 者 等 非 課 税 ・ 財 形 貯 蓄 非 課 税 分 支 払 金 額	そ の 他 の 非 課 税 分 支 払 金 額	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	676,890,446	101,533,567	23,068,358	5,269,108,072	5,969,066,876	101,533,567
社	債	557,437,453	83,615,618	64,307,484	2,314,529,551	2,936,274,488	83,615,618
預 貯 金	郵 便 貯 金	160,512,813	24,076,922	16,031,082	479,244	177,023,139	24,076,922
	銀 行 預 金	549,153,540	82,373,031	3,438,078	444,629,263	997,220,881	82,373,031
	銀行以外の金融機関の預金	94,106,760	14,116,014	1,859,047	248,251,400	344,217,207	14,116,014
	勤 務 先 預 金	21,502,180	3,225,327	34,426	43,104	21,579,710	3,225,327
合同運用信託の収益の分配		12,513,340	1,877,001	1,122,410	12,520,457	26,156,207	1,877,001
公社債投資信託の収益の分配		193,325,633	28,998,845	413,874	15,776,718	209,516,225	28,998,845
小 計		2,265,442,165	339,816,325	110,274,759	8,305,337,809	10,681,054,733	339,816,325
定期積金の給付補てん金等		39,452,953	5,917,943	—	33,001,999	72,454,952	5,917,943
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		218,865,329	35,765,132	2,389,519	4,233,143	225,487,991	35,765,132
割引債の償還差益		5,215,655	938,818	—	—	5,215,655	938,818
計		2,528,976,102	382,438,218	112,664,278	8,342,572,951	10,984,213,331	382,438,218

調査対象等：平成19年2月から平成20年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	6,281,629,150	1,236,220,188	1,412,675,245	1,355,210,857	97,281,611	9,049,515,252	1,333,501,799
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配	146,853,492	22,043,948	1,554,609,917	5,998,639,719	423,236,777	7,700,103,128	445,280,725
計	6,428,482,642	1,258,264,136	2,967,285,162	7,353,850,576	520,518,388	16,749,618,380	1,778,782,524

調査対象等：平成19年2月から平成20年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (3) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内調整所得金額等 千円	源泉徴収税額 千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	1,424,810,662	93,330,384

調査対象等：平成19年2月から平成20年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	6,579,884,400	314,681,251	88,679,397,781	3,978,160,722	95,259,282,181	4,292,841,973
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	12,276,037	292,571	1,127,043,921	20,567,440	1,139,319,958	20,860,011
	計	6,592,160,437	314,973,822	89,806,441,702	3,998,728,162	96,398,602,139	4,313,701,984
退 職 所 得		875,929,941	12,470,074	3,791,494,723	119,124,135	4,667,424,664	131,594,209
災害減免法により徴収猶予したもの		—	—	—	1,945	—	1,945

調査対象等：給与等の支払者から平成20年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成19年2月から平成20年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 **法定調書**とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 **徴収猶予**とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	千円 897,145,813	千円 90,917,691
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	1,220,358,056	125,691,214
	診療報酬	428,587,575	36,425,371
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金	1,408,477,662	71,091,005
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	252,801,012	27,451,620
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	164,691,094	11,569,242
	契約金・賞金	98,599,707	6,669,331
	小 計	4,470,660,919	369,815,474
法第203条の2該当(公的年金等)		42,800,557,562	353,987,436
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		1,490,754,630	22,917,669
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		36,670,810	2,074,685
計		48,798,643,921	748,795,265
災害減免法により徴収猶予したもの		—	—

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成20年4月30日までに提出された「法定調書の合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成19年2月から平成20年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支 払 金 額			源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 又 は 免 税 分	総 額	
	千円	千円	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	190,821,824	—	190,821,824	4,850,760
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定目的信託の収益の分配	2,108,945,341	—	2,108,945,341	152,945,411
匿名組合契約に基づく収益の分配	282,749,056	858,512	283,607,568	56,159,451
給 与 ・ 賞 与 等	72,505,074	32,396,593	104,901,667	14,428,417
退 職 所 得	7,249,514	105,900	7,355,414	1,445,158
役 務 の 報 酬	39,279,146	6,152,338	45,431,484	7,789,389
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	326,410,511	548,363,822	874,774,333	36,205,702
著作権の使用料又はその譲渡による対価	127,673,287	466,483,523	594,156,810	14,829,730
貸 付 金 の 利 子	121,594,603	116,810,347	238,404,950	14,810,084
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	25,577,509	18,477,087	44,054,596	5,048,257
機 械 等 の 使 用 料	2,888,009	1,164,431	4,052,440	457,331
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	79,425,732	—	79,425,732	7,833,249
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	27,689,207	16,148,892	43,838,099	4,564,981
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	187,803	—	187,803	3,314
賞 金	699,491	124,114	823,605	102,969
合 計	3,413,696,107	1,207,085,559	4,620,781,666	321,474,204

調査対象等：平成20年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書の合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成20年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。